

簡単に稼げる仕事はありません!

【小諸市消費生活センター】相談受付：平日 8:30～16:00 ☎ 31-5100 (センター直通)

「副業」トラブル急増中!

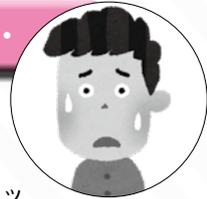


「楽しく稼げる」「確実に儲かる」といった謳い文句、心ひかれてしまいますよね。でも、ちょっと待って! 本当に「簡単に、楽に、確実に稼げる仕事」あると思いますか? 昨年度、そんな「副業」に関して、全国の消費生活センターに1573件の相談が寄せられ、小諸市でも10件ありました。実際にあった相談事例を見てみましょう。

消費生活相談員 北沢さん

事例1 少ない資金で簡単に起業できるという広告を見て…

「低資金20万円で開業! 面倒な業務は全て代行。説明会は、いつでもご希望の時間に」というネット広告を見て、すぐに連絡した。すると、担当者からメールでオンライン説明会の予約確定と、説明会のミーティングIDが送られてきた。説明会で、「インターネット上でショッ



プ開設ができる。そのために、20万か50万の契約が必要」などの説明を受け、50万円のコースで契約することにした。後日、考え直し、解約したいと思業者に連絡したが、「解約はできない」と言われた。

事例2 ブログで紹介するだけで稼げるというので…

スマホでネットを見ていたら、「スマホで、アフィリエイト(※)が、簡単にできる」という広告を見た。自分が宣伝する商品を決めて、自分のHPやブログに載せれば、2ヶ月で50万円稼げるというので申し込んだ。詳しい



やり方については、カリキュラムがあり、数カ月かけて教えてくれるという。家族にとめられたので解約したいが、カリキュラム代として、既に30万円をカードで支払ってしまった。

※アフィリエイトとは…消費者がHPやブログ等を作成し、製品・サービスなどの宣伝を書いて、広告主(企業等)のサイトリンクを貼ります。HPやブログ等の閲覧者がそこから広告主のサイトへ移行し、購入した場合、売り上げの一部が入るといったもの。

トラブル撃退法

- 「儲かる」という言葉には要注意。「簡単に稼げる仕事はない」と心得ておく!
- 「副業」紹介で、初期投資(教材費、マニュアル代)を求められたら、まず疑う!
- ネットやSNSの広告は、鵜呑みにしない。虚偽の広告があなたを狙っています!